

曾我・下曾我・国府津・前羽・橘北地区にお住まいの
75歳以上の運転免許証をお持ちでないかたへ

タクシー・路線バス共通助成券

「おだチケ」を配布します

対象者

曾我・下曾我・国府津・前羽・橘北地区(地区自治会連合会の区域)に
お住まいの、75歳以上で運転免許証を持っていないかた(返納されたかたを含む)

助成内容

一人につき12,000円分(1枚100円の助成券120枚のつづり)

申請方法(申請場所・必要な書類等)

- 1 市役所 2階 高齢介護課【平日のみ】… 助成券即日発行
- 2 各地域センター住民窓口【平日のみ】(マロニエ、いずみ、こゆるぎ)… 助成券は後日郵送
- 3 申請書を下記送付先まで郵送… 助成券は後日郵送

<手続きに必要なもの>

- ①申請書(高齢介護課、上記各住民窓口または市ホームページからダウンロード)
- ②保険証・マイナンバーカードなどの本人確認書類(郵送の場合は写しを同封)

申請期間

申請は令和5年10月23日(月)～令和6年3月15日(金)

利用期間

利用は令和5年11月1日(水)～令和6年3月31日(日)

利用できる交通事業者・区域

【タクシー】市内事業者など ※裏面をご参照ください。

[市内で乗車または降車する場合に限ります]

※「市内で乗車⇒市外で降車/市外で乗車⇒市内で降車」は利用可

「市外で乗車⇒市外で降車」は利用不可

【路線バス】富士急湘南バス [市内で降車する場合に限ります]

神奈川中央交通 [国04 国府津駅～鐘藪～橘団地][国05 国府津駅～橘タウンセンター前～橘団地]

[国06 国府津駅～テックパーク中央～国府津駅]

利用方法

- 【タクシー】
- ・助成券の裏面を記入し、切り離して乗務員に手渡してください。※おつりは出ません。
 - ・不足分は、現金や電子マネーなどでお支払いください。
 - ・助成券利用上限額は、1人1乗車につき2,400円まで。
 - ・福祉タクシー利用助成券、障がい者割引と併用できます。

- 【路線バス】
- ・運賃支払時に助成券を所定の箱に投函してください。(富士急湘南バスは通常の運賃箱、神奈川中央交通は運賃投入口横の回収箱) ※おつりは出ません。
 - ・不足分は、現金でお支払いください。
 - ・障がい者割引と併用できます。
 - ・助成券利用上限額は、ありません。富士急湘南バス「シルバー定期券※1」、神奈川中央交通「かなちゃん手形※2」の購入にも利用できます。

※1 購入場所 小田原駅前案内所(小田原市栄町1-1-3)、新松田駅前案内所(足柄上郡松田町松田惣領1347-4)

※2 購入場所 二宮駅前サービスセンター(中郡二宮町二宮833-10)

【お問合せ(郵送先)】 〒250-8555 小田原市荻窪300番地 小田原市役所
高齢介護課 TEL 0465-33-1841 (「おだチケ」に関すること)
まちづくり交通課 TEL 0465-33-1405 (実証事業全般に関すること)

タクシー・路線バス共通助成券「おだチケ」を利用できるタクシー事業者一覧

順不同

タクシー事業者	電話番号
伊豆箱根交通(株)	35-0818
箱根モビリティサービス(株)	0120-148-512
小田原報徳自動車(株)	0120-22-4155
太陽自動車(株)	0120-22-4155
日本交通横浜(株)小田原営業所	24-1233
箱根観光自動車(株)	0120-31-8505
ケイエム大箱根自動車(株)	0120-34-9571
富士箱根交通(株)	24-1380
秦野交通(株)	0120-81-6766
神奈中タクシー(株)	0570-077-030